

# 電子交付サービス規定

## 第1条 目的

この規定は、安藤証券株式会社（以下、「当社」といいます。）が、お客様に書面の交付等に代えて当該書面に記載すべき事項を電子情報処理組織（当社等の使用に係る電子計算機と、お客様等の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいいます。）を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法（以下、「電磁的方法」といいます。）により提供する場合における方法等、及びお客様が書面の郵送等による受取りに代えて当該書面に記載すべき事項を電磁的方法により交付を受ける場合における方法等（以下、「電子交付サービス」といいます。）を定めたものです。

## 第2条 対象書面と閲覧ソフト

お客様が、この電子交付サービスを利用できる書面は取引報告書等、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律等において規定されている交付書類のうち、当社が別に定め当社ホームページで表示する書面といたします。

2. 前項の取引報告書等を閲覧するには、PDF ファイルの閲覧用ソフトが必要となる書面があります。常に最新バージョンのPDF 閲覧用ソフト等のダウンロードが必要になります。

## 第3条 交付の方法

本規定により、当社が行う取引報告書等の書面の電子交付サービス（以下、「本サービス」といいます。）とは、当社ホームページ上からPDF ファイル等をご覧いただくことにより、お客様に前条第1項に定めた全ての書面を交付する方法です。（「金商業等府令第56条1項」又は「企業内容開示府令第23条の2第23条の2第2項」等）

## 第4条 本サービスを利用できるお客様

お客様は、以下の事項について確認を行ったうえで、合致する場合にのみ本サービスを申込むことができるものとします。

お客様は、当社に既に総合取引口座の開設を行っているか、本サービスの申込みと同時に総合取引口座の開設を申込むお客様で、常にインターネットを利用することができること。

お客様は、本サービスの開始後において当該書面をお客様の使用する電子計算機に備えられたファイルに記録することができること。

お客様は、本条の記録を出力することにより、当該書面の作成が可能であること。

お客様は、当社が本サービスに関し使用する電子計算機に必要とされるOS等に変更が生じた旨の通知に対する確認を行い、該当するOS等が備わっていない場合は、当社の定める解約方法にて本サービスを解約することに同意していただけること。

お客様は、本サービスを利用する場合、必ず当該取引報告書等の内容を自ら確認し、

異議がある場合は当社の定める期限内に当社に申し立てること。また、当社の定める期限までに異議申し立てをされなかった場合、当社はお客様が電子交付書面の内容に同意されたものみなすことに同意されること。

#### 第5条 本サービスの申込方法

当社は、本サービスを提供するに際して予めお客様の申込みを受けのものとします。

2. お客様が当社の所定の申込用紙（以下、「申込書」といいます。）により申込み、当社がその申込みを承認した時点で本サービスの開始が可能となります。

3. この申込みにより、準備が整うまでは郵送などによる書面交付を行うことをお客様に承諾していただきます。またサービスを開始後であっても、当社の判断により一部、または全部を書面交付に切り替えることがあります。

4. 当社は申込書を5年間保存するものとします。（お客様は自ら控えをとっていただきます。）

5. 当社は原則としてインターネット証券取引口座を開設する全てのお客様に、本サービスをお申込みいただきます。

#### 第6条 ホームページ上の表示

当社は、本サービスの提供をしようとするときは、あらかじめ、ホームページ上に本サービスについて次に掲げる事項を表示するものとします。

第2条第1項に規定された書面の種類

第2条第2項に規定されたファイルの記録の方式

#### 第7条 サービス提供の中止または一時的停止

当社は、次に掲げるいずれかに該当する場合には、本サービスの提供を中止または一時的停止するものとします。

お客様が、当社所定の届出方法により、本サービスの解約を申し出た場合

お客様が、本サービスの利用に限らず、当社へのお届け事項等について虚偽の届出を行ったことが判明した場合

お客様が、関係法令・諸規則及び当社所定の規定等のいずれかの事項に違反した場合一部または全部のサービスを、一部または全部のお客様に対して一時的に停止にすることが必要と当社が判断した場合

当社の判断により、当社の全てのお客様に対し、本サービスの提供を終了した場合

2. 本サービスの提供が中止または一時的停止された場合には、お客様は従前の郵送等による書面交付を受け入れていただくこととなります。

3. ただし、インターネット証券取引を行うお客様については、本サービスの利用を条件とさせていただきますので、お客様の申し出による本サービスのみの解約は原則できません

ん。

#### 第8条 免責事項

次に掲げる事項より生じた損害については、当社は一切その責任を負わないものとします。

何らかの事由により本サービスの全てもしくは一部分の提供が不可能となった場合  
通信回線及び通信機器、コンピュータシステム機器の障害による情報伝達の遅延、不  
能、誤作動等、または受領した情報の誤謬、停滞、省略及び中断ならびにシステム障  
害等

お客様が ID 等の管理を怠ったことに起因する顧客ファイル内容の漏洩等

第2条2項に掲げたソフトウェアに関する未導入や不具合等

ファイルの保存、実行、削除、印刷等、お客様の使用に係る電子計算機（パソコン等）  
に生じたあらゆる不具合等

#### 第9条 規定の変更

この規定は、法令の変更、監督官庁の指示若しくはその他の必要が生じたときは、変更されることがあります。その変更事項を当社ホームページに掲示する方法によりお知らせします。この場合、当社ホームページに掲示した日から2週間を経過する日までにお客様から異議のお申し立てがないときは、変更にご同意いただいたものとして取扱うものとします。また、当社が重要と判断する変更については、書面を持ってお客様に通知することもできるものとします。

平成30年6月